



- 02 災害は忘れたころにやって来る！まず避難、すぐ準備
- 08 大竹市議会議員一般選挙
- 10 民生委員・児童委員はあなたのまちの相談相手です
- 14 市民文化講演会／市文化祭
- 16 「よいまち」を作っていくための主要指標を紹介No.1／ケーブルテレビで情報発信／大竹港に公園が整備されました／出店者・出演者募集コイ・こいフェスティバル・イン・おおたけ
- 18 自殺予防週間／家族のつどい／子宮けいがん予防ワクチン初回接種再開
- 20 犬の登録と狂犬病予防注射／動物と暮らす／使用済二輪車リサイクルシステム
- 22 救急車を上手に使いましょう／普通救命講習会の開催／女性消防団員による防火紙芝居の発表／学校選択制度
- 24 消費者シリーズ／年金のはなし／すぐできる介護予防／みんなで考えよう公共交通
- 26 としょかんだより／勤労青少年ホームをご存じですか
- 28 おおたけっ子らんらんカレッジ 子どもサイエンス教室
- 30 9月の生涯学習講座
- 32 情報ステーション
- 39 空には花火、地上には夜店
- 40 はじめまして／広島ミュージックジャンボリー2011

災害は忘れたころにやって来る！まず避難、すぐ準備

住みたい、住んでよかったと感じるまち



第五次総合計画「わがまちプラン」が目指すまちづくりには「安全なまち」という基本目標があります。日常生活では危険について、あまり意識していないものですが、いつ起こるか分からない災害や事故に対しても備えなければいけません。市は、災害から市民の生命や財産を守るための施策を展開していますが、どんなに想定し備えていても、絶対に安全とは言えない場合があります。東日本大震災の被害状況からもわかるように、大規模な災害が起きた場合には、市民だけでなく市役所も被災し、本来被災者の支援をすべき行政機能が、すぐには動き出せないことが多くみられます。そこでいざというときに、自ら適切な行動が取れるよう、日頃から災害に対する知識と対策を備えておきましょう。

問い合わせ 総務課 ☎21200

地震

大竹市周辺でも、大きな地震の発生が想定されています。その発生周期や特徴、想定される規模は次のとおりです。

東南海・南海地震
過去に100年～150年周期で発生しており、日本各地に大きな被害をもたらした大規模なプレート間地震です。

浅い海底が震源となるため、大規模な津波の発生も伴います。

岩国断層帯による地震
約9,000年から約18,000年と非常に長い周期で発生していますが、局地的に甚大な被害が想定される内陸直下地震です。

岩国断層帯の東北部を構成する小方・小瀬断層による地震が発生した場合、その規模はマグニチュード7.2であり、震度は6弱から7程度と想定されています。



芸予地震で剥がれ落ちた壁

地震別被害想定

項目	東南海・南海地震	岩国断層帯による地震	安芸灘～伊予灘地震	
建物被害(棟)	全壊	292	7,506	213
	半壊	248	5,503	1,032
	焼失	0	4,108	10
人的被害(人)	死者	1	683	4
	負傷者	8	794	87

安芸灘～伊予灘地震

これまで50年から100年の周期で発生しており、マグニチュード7程度の地震が発生しています。平成13年に発生した芸予地震は、この地域で発生した地震です。

津波による被害想定

今年3月11日に発生した東日本大震災では、津波によって甚大な被害が生じました。市でも、東南海・南海地震や、瀬戸内海域の浅い場所で地震が発生した場合には、1.5m～2m前後の津波が発生する可能性があります。

津波が襲来した場合、木造家屋は浸水深さ1m以上で半壊し、2m以上で全壊するとされています。

土砂災害

広島県は土砂災害の危険箇所が多い県です。

土砂災害は梅雨の長雨や台風、近年多発する局地的豪雨などによって発生します。また、地震によっても発生します。

広島県は、その地形上、土砂災害の危険箇所が多い県であり、災害に対する備えが必要です。

土砂災害から市民を守るために、土砂災害防止法が平成13年に施行されました。この法律は、土砂災害の恐れがある区域の危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅などの新規立地抑制など、ソフト対策の推進を定めています。

土砂災害の種類

がけ崩れ	雨や地震などの影響で、斜面が急激に崩れ落ちる。
土石流	山や川の土石が、大雨で水と一緒に激しく流れる。
地滑り	雨などが地下にしみ込み、斜面が滑る。

危険箇所「区域」の指定

土砂災害による被害を受けるおそれがある区域の地形や地質、土地利用状況などを現地調査し、県知事が特別警戒区域と警戒区域を指定します。

- 特別警戒区域
特定の開発行為に許可を要したり、建築物の構造が規制されたりします。
- 警戒区域
地域防災計画などによる避難体制の整備が図られます。

市内では、平成19年度から区域の指定が順次行なわれており、全域の指定にはあと数年かかる予定です。すべての地区の把握はできませんが、区域指定に関する図面は、県のホームページで確認することができます。

ホームページアドレス

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1299058301897/index.html>



大雨によるがけ崩れ

まず避難

災害などにより市民の生命や身体に危険が及ぶと判断した場合には、市長は、避難の勧告や指示などを発令します。下記のとおり3段階で、防災行政無線や広報車などを使用して、避難場所を指定した上で発令します。

指示に従わず避難しない場合は、繰り返し呼びかけを行います。時間とともに危険度が増してきますので、速やかに指示に従ってください。災害が起こったときには、なんとしても生き延びなければなりません。そのためには、「まずは逃げる」ことです。政府が東日本大震災の被災者を対象にした調査で、震災の発生直後に避難した人は約6割にとどまり、約4割の人は家族を捜したり自宅に戻ったりした後に避難していたことが分かりました。また、ぎりぎりまで避難しなかった人のうち、約5割の人がぬれたり流されたりしたと答えています。地域で協力しながら、迅速に避難できるよう、日頃から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

人的被害が発生する可能性が高まり、避難のための準備を呼びかけるとき発令します。
(避難の準備をしてください。特に避難に時間を要する方は避難を開始してください。)

避難準備情報

人的被害の発生する可能性が高まり、避難行動を始める必要があるとき発令します。
(避難の準備ができれば指定された避難場所へ逃げてください。)

避難勧告

人的被害の発生する危険性が非常に高くなったとき発令します。
(何をあいても、すぐに逃げてください。)

避難指示

避難場所一覧 (第1次避難場所:災害発生前の自主的な避難の時にも利用できます。第2次避難場所:市が災害対策本部を設置した場合は、すべて利用できます。)

第1次避難場所

番号	施設の名称
1	コミュニティサロン元町
2	大竹会館
3	サントピア大竹
4	大竹市総合市民会館
5	大竹市役所
6	阿多田島漁協
7	玖波公民館
8	コミュニティサロン玖波
9	松ヶ原集会所
10	農林振興センター

番号	施設の名称
8	大竹小学校
9	大竹中学校
10	本町保育所
11	大竹保育所
12	栄公民館
13	コミュニティサロン栄町
14	油見会館
15	大竹高等学校
16	立戸保育所
17	小方小学校
18	小方中学校
19	小方公民館
20	立安寺
21	西念寺
22	三ツ石公民館
23	黒川会館
24	なかはま保育所
25	後飯谷公民館
26	前飯谷集会所
27	弥栄ダム管理所

番号	施設の名称
28	比作集会所
29	安条福祉センター
30	穂仁原小学校
31	防鹿公民館
32	阿多田小学校
33	玖波小学校
34	玖波中学校
35	広島西医療センター
36	称名寺
37	誓立寺
38	大歳神社
39	順広寺
40	ゆうあいホーム
41	栗谷小学校
42	栗谷中学校
43	後原集会所
44	谷尻集会所
45	広原公民館
46	谷和集会所
47	瑞照寺

第2次避難場所

番号	施設の名称
1	(旧)木野小学校(体育館)
2	木野二丁目集会所
3	木野公民館
4	木野保育所・支所
5	勝善寺
6	大龍寺
7	光明寺

東日本大震災の支援

3月11日に発生した東日本大震災は、多くの犠牲者や甚大な被害をもたらした。半年近くたった現在でも多数の避難者が不自由な生活を余儀なくされています。

その中で、被災地域の住民生活の復興へ向けた取り組みがニュースなどで紹介されるなど、少しずつでも明るい話題が出はじめています。

市では、震災直後から職員を現地に派遣し、救助活動や避難所の運営、被災者の健康管理などの支援を行ってきました。派遣職員が現地での支援活動を通じて感じたことや平素からの心構えをお伝えします。

消防署職員

震災直後から緊急消防援助隊として半月、15人の職員が交代で宮城県名取市で行方不明者の捜索や救助活動を実施しました。

被災現場にはがれきが1mから10mの山になって堆積しており、同じ日本とは思えないくらい悲惨な状況でした。余震も頻繁にあり、地震大國日本の恐ろしさを痛感しました。これほどの災害になると、食べる



緊急消防援助隊による捜索活動

こと、トイレに行くこと、布団で寝ることなど当たり前前の日常がすべてなくなり。日頃から最低3日分の食糧や水を備蓄しておくことよいでしょう。家族間で避難場所や避難経路をあらかじめ決めておくことが大切です。

また、地震で停電になったとき、ブレーカーを切ることが、あとで火災になることを避けるために有効です。

上下水道局職員

震災直後の福島県郡山市や宮城県名取市で、3人が応援給水や下水道管の破損調査活動を実施しました。震災直後は、早朝から住民の皆さんが列を作って給水を待っていました。大人1人が1日に必要な水は3リットル程度。給水のポリ袋(5リットル)やペットボトル(2リットル)を保管しておくことよいでしょう。

水道が復旧しても下水道の復旧に時間がかかることがあります。携帯式トイレを備蓄するとよいでしょう。

一般事務職員

5月から6月にかけて、7人が避難所となっている宮城県気仙沼市の気仙沼小・中学校で避難所の管理や運営の支援活動を実施しました。

震災後2カ月たった5月でも、気仙沼中学校には約430人の避難者がいました。食事は昼と夜のみ、トイレも仮設で臭いもひどく、プライバシーもないストレスの多い生活が続いており心のケアが必要と感じました。そのような状況下でも、前向きな人が多く、逆に私たちが元気をもらうことも多かったです。

被災者は情報を求めています。通信手段が不通になるので、情報伝達手段の確保が重要と思えました。

平素から災害は起こるもの意識して、いつでも避難できるような準備をしておくことや、備蓄品としてポットや常備薬、ガスコンロも有効と感じました。それから、何よりも地域のつながりや支え合いが大切であると改めて感じました。

保健師

7月中旬から1週間、宮城県気仙沼市の避難所で、避難者の健康相談や健康チェック、集団感染予防などの支援活動を実施しました。

避難所(市民会館)は男女同室で、要介護者用のベッドや手すりなどの設備もなく衛生環境も悪い状況です。発熱やせきの症状のある方が多く、集団感染の恐れがあり、夏場に向けては熱中症や食中毒の心配がありました。



避難所での支援活動

長く続く集団生活の中では、手洗い、うがい、水分補給、換気などに留意する必要があると強く感じました。

すぐ準備

家の周りを確認しましょう

日頃から自宅周辺の道路や水路を日常的に点検し、市営外灯や街路灯などにも故障が無いか確認してください。もし異常や故障などが有れば、市役所に連絡してください。また、雨水ますやL型側溝の上に車を乗り入れたり、物を置いたりしないようにして、ブロック塀や石垣なども、異常があれば補強しておきましょう。

家の中を確認しましょう

大きな地震が起こったときには、家具の転倒や割れたガラスによる負傷者が多く、家の中の物が凶器になることがあります。家具や冷蔵庫などに転倒防止器具を取り付けたり、配置を工夫したりしましょう。

また、柱や土台などの老朽化についても確認しておきましょう。

家族で話し合いましょ

災害が起こったときに、何をすればよいか、家族で話し合っておくことが大切です。また、家族が必ず一緒にいるとは限りません。東日本大震災の被災地でも、家族が離れ離れになり、多くの伝言メモが貼られていました。家族で、いざというとき

にどうするか、普段から次のようなことについて話し合っておきましょう。

- 幼児や老人の避難をどうするか
- 避難場所、避難経路はどこにあるか
- 非常用持出袋はどこにあるか
- 避難するとき、誰が何を持ち出すか
- 家族が離れ離れになったとき、どこに連絡したり集合したりするか

非常用持出袋の確認を

地震で避難したときには、まず水と食料が不足します。また、冬季の場合は、防寒対策が必要です。

大人1人に必要な飲み水の量は、1日3リットルと言われています。どうしても飲料水が手に入らない場合には、ガーゼやタオルでこした雨水や雪を煮沸して活用するなどの工夫も必要になります。いざというときに必要なものがそろっているとは限りません。普段から災害に備えた準備をしておきましょう。

緊急速報「エリアメール」サービスの開始

問い合わせ
総務課 ☎2120

市は、9月12日から災害時の緊急情報をNTTドコモの携帯電話（対応機種に限る）に一斉送信するエリアメールの配信を開始します。

耐震診断補助制度ができました

問い合わせ 都市計画課 ☎2168



木造住宅耐震診断補助制度ができました。これは、市民が自ら行う木造住宅の耐震診断の費用の一部を市が補助する制度です。

対象建物

昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建までの戸建住宅、併用住宅

補助金額

耐震診断費用の2/3以内（上限3万円）

詳しくは市ホームページに掲載しています。

ホームページアドレス

http://www.city.otake.hiroshima.jp/clin/mokuzoujyutakutaisin_sindanhojigyuu.html

阪神・淡路大震災では、亡くなった方の約8割が住宅や建築物の倒壊によるものと報告されています。さらに建物の倒壊で、道路などが通行できなくなるなど、避難・救援・消火活動が妨げられ被害の拡大を招くケースが見受けられます。

建築物の耐震化を進めることは、地震による被害を軽減することにもつながります。自分の生命・財産は、自分が守っていくことも心掛けましょう。

インターネットでできる「誰でもできるわが家の耐震診断」(財)日本建築防災協会)もご利用ください。

ホームページアドレス

http://www.kenchiku-bosai.or.jp/wagayare/taisn_flash.html

非常用持出品を準備しよう

大きな災害が発生したときには、すぐに支援が受けられるとは限りません。災害に備え、普段から準備しておくことが大切です。持出品は欲張りすぎず、リュックサックなどにまとめておきましょう。

非常用持出品



飲料水、非常食品、懐中電灯・ラジオ、医薬品、マッチやライター、貴重品など。

飲料水

1人1日3リットルを目安に備蓄しておきましょう。5年程度の長期保存が可能なものもあります。

非常食品

乾パンや缶詰など、調理不要で食べられるものを用意しましょう。

懐中電灯・ラジオ

ラジオは情報の収集に必要です。予備電池も忘れずに。

医薬品

常備薬、消毒薬、傷薬、脱脂綿、マスク、ばんそうこう、ガーゼなど。

非常用持出品を入れたリュックサックなどは、戸棚と同じです。日頃から備蓄品を使用し、その分を補充するようにすると、賞味期限切れなどを防げます。



平池泰憲 危機管理監

「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を育てましょ

東日本大震災は、マグニチュード9.0、震度7という超巨大地震に加え、大津波が発生し、東北地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。

市での地震は、今から10年前の平成13年3月の芸予地震（震度5強）が記憶に新しいところです。

私は、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災に、第一次応援隊として派遣され、倒壊した建物や一面焼け野原となった地域を目の当たりにしたとき、それまで体験したことのない恐怖に襲われました。

自然災害など、大規模災害時には、膨大な被災者が発生し、市や消防などの防災関係機関も被害を受けます。また、道路、水道、ガスなどのライフラインが寸断され、防災活動に支障を来すことが予想されます。

こうした状況の中では、住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という信念で相互に助け合い、自主防災活動を行なうことが必要不可欠で、そのような活動が、被害の軽減に大きな役割を果たします。

自然災害は予防できない災害ですが、災害が起きた時に迅速に行動できるよう、もう1度、防災対策について考えてみる必要があるのではないのでしょうか。